

## 関係者ヒアリング結果概要

### 1 日時

令和3年3月9日（火）15時00分～16時10分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 対象者

日本行政書士会連合会

国際・企業経營業務部国際部門 水野副会長，坪川部長，吉松次長，小柳津部員，森田部員，松田部員，鈴木専門員，齋藤専門員，須藤専門員

申請取次行政書士管理委員会 西川委員長，有賀副委員長，吉田委員

権利擁護推進委員会 林委員，笠間委員

行政書士制度調査室国際担当 関谷副室長，竹内室員

### 4 対応者

出入国在留管理庁 近江政策課長，稲垣外国人施策推進室長 ほか

### 5 内容

（在留諸申請の取次以外で日本行政書士会連合会が在留外国人に対する支援として行っている取組について）

- 一部地域では，その地域の行政書士会が外国人サポートセンターの運営を受託し，行政書士が相談員として常駐している。また，受託をしていない地域においても，サポートセンターの運営をしている各地方自治体から依頼され行政書士を相談員として派遣している。
- 行政書士は，外国人やグローバル人材を採用したい企業，監理団体等から相談を受けることがあるが，最近ではコロナ禍によって失業に至った在留外国人からの相談も受けている。
- 行政書士は全国に5万人会員がおり，各地域において国際交流協会など様々な団体と連携している。また，各都道府県と各地域の行政書士会で防災協定等を結んでおり，防災訓練等で避難のときに在留外国人の方が避難方法を理解できないということがないように，通訳の方と連携しながら参加するなどしている。
- 外国の方が安心して日本で暮らせるようにするという事は，日本人，外国人を問わず，市民の方々が暮らしやすいようにするという事であると思いつつ，日々行政書士業務を行っている。

（出入国在留管理庁からの情報発信について）

- コロナ禍で在留資格の更新、変更をどのようにすれば良いか、在留外国人本人や企業からの相談が増えた。情報が毎日毎日変化している状況であるため、なるべく早く情報を発信していただきたい。
- 出入国在留管理庁においてメール配信サービスがはじまったが、英語版はあるものの、その他の言語がまだないので、多言語化もなるべく早くしていただき、情報が早く相手に伝わり、分かるようにしていただきたい。
- 在留資格上の特例措置等に関する情報発信について、相談を受ける行政書士の立場からすると、単に「運用上こうなります」とするだけではなく、その法的な位置づけ、考え方を明示して発信してほしい。
- 出入国在留管理庁からの情報発信について、やさしい日本語での広報に努めていただきたい。また、出入国在留管理庁のホームページにある新型コロナウイルス感染症関連のページについて、リンクの貼り方が非常に分かりにくいので、見やすいページにしてほしい。加えて、在留資格上の特例措置等の運用の変更が度々起きているが、ホームページに変更点の案内がなく、リンク先のファイルが変更されているだけということがあったので、分かりやすい情報提供をお願いしたい。
- 外国人の方からの相談を受けていると、出入国在留管理庁のホームページに掲載された情報が届いていないことが見受けられる。外国人やその周辺の日本人に情報が届くルートを考えて発信することが必要。各地の地域の相談窓口、市民団体、日行連のような仲介者にも情報発信をして、きちんと届くルートを考えていただきたい。
- 生活情報を紙媒体にまとめて、飲食店や企業に配ろうとしても受け取ってもらえないとの話を聞いたことがある。紙媒体だとコストがかなりかかる割には効率が悪いということではないか。
- 各地域にある国際人流センターに外国人コミュニティーができており、そこで行政書士が相談対応をすることもある。このような場所に情報提供をすればコミュニティーに伝播するのではないか。
- 日本国内にある海外の大使館や場合によっては海外にある日本大使館と連携して、日本のシステム等を周知すればいいのではないか。

(「やさしい日本語」について)

- 「やさしい日本語」というと構えてしまうところがあるが、シンプルで短い言葉をはっきりと話すことを徹底するというふうに言えば、構えてしまうところが解消されるのではないか。
- 行政用語、入管用語の「やさしい日本語」への置き換えに関して統一的なものがあるとよい。

(在留外国人の子供の支援について)

- 外国籍の子供には、進路を決めるにあたり在留資格の問題が出てくる。早くから進路について検討し、必要な情報を得るといいう仕組みが必要。
- 外国籍の子供は、日本語の学習、学習支援等色々な角度から支える必要があり、子供達が義務教育を終え、高校を卒業して就労できるような道筋を作るトータル的な支援が必要。
- 高校へ入学することにつまずいてしまう子供もいる。日本語を学ぶメリットが分からず、そこが解消されないため高校に進めない。日本語を学ぶことに在留資格上のインセンティブがあるといいのではないか。日本語を学ぶことが進学、就職につながるよう、直接的な道が開けると良い。
- 公立小学校、中学校の中にサブティーチャー等がいるが、ここに多言語共生、多文化共生を御理解いただいている教職の方やボランティアの方に入っていたら、支援していただくのもよいのではないか。
- 大都市圏には夜間中学があり、在留外国人の一定年齢の子供達に対する教育機関として機能しているので、地方にも是非夜間中学を設置し、外国人の教育支援をしていただきたい。
- 仮放免中の未成年者の多くが学校に通っているところ、健康保険がないことによって学校としては非常に神経を使わざるを得ないので、就学中の子供については、健康保険に加入できるようにして、他の児童生徒と同じ就学環境を作りたい。
- 不就学の子どもの問題解決策のひとつとして、出入国在留管理庁は、在留資格「家族滞在」の中長期在留者が学校内における外国人児童生徒の教育サポートに関する業務に限定して、週 28 時間を超えても就労できる資格外活動許可の特例措置を設けることにより、「家族滞在」の在留資格者を活用することができるのではないか。

(支援業務の職業化について)

- 今ある社会資本を使って連携する形が望ましいのではないか。
- 専門の機関を作ると同じようなことをやっているところが牽制し合い、支援に弊害がでる可能性があるため、イシューに応じて必要な連携をする方がよりフレキシブルで大きな影響力のある活動ができるのではないか。
- 外国人支援業務を職業化すると、日本語教師の職業化と同様に、ボランティアでやっている方との関係が難しくなるのではないか。

(その他)

- 外国人支援を持続可能な形で成り立たせることに関しては、実績のある優れたNPOに対する財政的な支援を出入国在留管理庁において検討いただきたい。
- DV被害者に対する支援体制に関し、手続面や相談先について出入国在留管理庁のホームページで「やさしい日本語」で案内してほしい。

以上